

第10回 中心市街地活性化評価・推進委員会

議事要旨

■日時：令和6年2月29日（木）10時00分～12時00分

■場所：内閣府永田町合同庁舎特別会議室（対面）及び Webex（オンライン）

■ 議題：

- （1）今後の中心市街地活性化の重点課題（案）について
- （2）今後の取組について

■ 議事概要

- （1）今後の中心市街地活性化の重点課題（案）について

- 事務局より、今後の中心市街地活性化の重点課題（案）について、資料に沿って説明が行われた。
- 説明を受けた委員からの主な発言は以下のとおり。
- 今回のポイントのひとつは認定要件の緩和。複雑だと捉えられてきた制度を緩和して取り組みやすいと自治体が感じてくれれば、取組自治体が増える。
- 今後、とりまとめの内容が全国の自治体にも伝わっていくことになるだろうが、それが実践されるかどうかは自治体にかかっている。首長が中心市街地のことをどう考えているかで、中心市街地活性化に意欲的に取り組むかが決まる。国による支援も含めたアプローチを具体的に考えながら進めてもらいたい。
- 自らの実地経験から言うと、「中心市街地活性化に取り組むこと＝郊外を無視すること」と考えている自治体（首長）は少なくない。「中心市街地をハブとした郊外や周辺地域とのネットワークの強化」というメッセージを発することが効果的ではないか。
- この委員会で議論されたことをよく反映してもらったが、実際にどう実行するかが重要である。とりまとめの自治体等への周知方法については工夫してほしい。
- 郊外や大都市との連携につき、単に交流だけでなく、地域経済の好循環や相乗効果も重要である。

- （2）今後の取組について

- 事務局より、「基本計画の仕組みの見直しと自治体との連携強化に関する取組」「中心市街地活性化のための人材育成・確保に関する取組」について、資料に沿って説明が行われた。

- 説明を受けた委員からの意見交換における主な発言は以下のとおり。
- 様々な自治体を見ているが、他の自治体の取組を把握していない所が多い。自治体間で横串を刺すことができるようなプラットフォームとしてほしい。

以上